

## 令和7年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和7年11月27日（木）午前10時から午前11時30分まで
場 所	蒲郡市役所北棟集会室
出 席 者	(委 員) 16名出席 ※別紙出席者名簿のとおり (事務局) こども健康部長、子育て支援課：課長、主幹、室長、係長、主事
配布資料	・令和7年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 次第 ・令和7年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 出席者名簿 ・令和7年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 席次表 ・資料1 蒲郡市こども総合計画の改定について ・こども誰でも通園制度リーフレット ・資料2 蒲郡市こども総合計画 新規事業について ・子育てコンシェルジュだより No. 53、54

議事：(進行) 事務局：鈴木こども健康部子育て支援課長

- 愛知教育大学教授 二井 紀美子 欠席
- 蒲郡市保育園父母の会連絡協議会代表 木下 デニス 欠席
- 蒲郡市小中学校 P T A連絡協議会代表 竹内 有香 欠席
- 教育委員会教育政策課長 三浦 次七郎 欠席

### 1 会長あいさつ

(稻葉会長) 本日はお忙しい中、蒲郡市子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。冬の訪れが感じられるようになりました。今年は例年より早くインフルエンザが流行り始め、冬には大流行するのではないかと言われておりますが、皆様体調はいかがでしょうか。本日11月27日は、愛知県民の日ですが、皆様ご存じでしたか。これは県政150周年のレガシー、次の世代に継承すべき価値あるものとして、令和5年から始まりまして、公立学校は、11月21日から27日までのあいちウィーク期間中の1日を、学校休業日とし、今年は、蒲郡市は11月21日金曜日が愛知県民の日学校ホリデーでした。愛知県民の日は、家族とともに一緒に過ごすことができる環境づくりにつなげるためのものですが、様々な理由で、一緒に過ごすことができないご家庭もあります。本日の議題にこども誰でも通園制度がありますが、国も色々な子ども・子育て政策を展開しています。しかし、それぞれの家庭が抱える問題は多様化しておりますので、蒲郡市に住むこどもたちが、それぞれ幸せを感じることができる地域の実情に合わせた施策に取り組んでいくことが必要だと感じております。本日も委員の皆様からは、忌憚のないご意見やご提案をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 2 議題

#### (1) 蒲郡市こども総合計画の改定について（こども誰でも通園制度）

(河合委員) この、こども誰でも通園制度というのが、現場の私たちの感覚として、素直に受けとめ

られないというところがあるのが正直なところです。一時保育っていうのが、今すでに設置されているのですが、それぞれ利益については別ですよということで、違うところからのお財布になっているかと思いますが、それは大人の事情で、一時保育については、保護者の方の優先順位といいましょうか、利用理由によって利用ができる。こども誰でも通園制度については、こどもさんの意思によって通所ができるということが前提であると伺ったことがあります、3歳未満児のこどもさんから「私は明日から保育園に1時間ほど預かってください」という希望はまず出ないということと、それから、この年齢の低いこどもさんが、お母さんと離れることができ、大きな負担というと変ですけれども、悲しいことになりますし、月に3時間というと、保育士との人間関係を築く前に泣いて終わってしまうということが、私たち現場からすると想像ができるんですね。0歳児のこどもさん、保育園を利用されてますよね、大丈夫ですよね。そこに至るまでに、信頼関係を築くまでに相当な時間を費やし、お母さん以上に1対1で会話をしたり、お世話をすると中で、こどもさんも保育士の顔を認識し、この人は私を守ってくれる人なんだという、そういう土台があって保育というものが成立していると考えています。そういう点からいくと、なかなか難しいことを国は一方的に言ってくるなということと、こういうことって本当に現場と市町村で考えてくださいっていう、預かり持つてもいいのではないかなどという気持ちがいっぱいしているので、疑問を言い出すといっぱい出てきます。でも、前向きに進めなければならない、法で定められたものですので、進めていったときに、こどもさんにとって何が一番有益で最善なのかということは、受け入れ側が考えていかなければならないことだと思っています。

(稻葉会長) 現場からの率直なご意見、色々な難しさがある中でも前向きに取り組んでいただけるご姿勢、大変参考になりました。ありがとうございます。蒲郡あけぼの幼稚園園長倉地さんいかがでしょうか。

(倉地委員) 幼稚園ですので、とりあえず誰でも通園制度については、対象外にはなるんですけども、前々回のこの会議でもその他の会議でも、通園制度の言い方はわかりませんが、マイナス面というか、負の面はたくさん聞かせてもらいますが、なぜこの仕組みができる、良い面というのはあまり聞けないんですけど、良い面がありましたら、そういう面のご意見も聞かせていただきたいなと今思いました。

(稻葉会長) ありがとうございます。この辺りは後程鈴木先生に、じっくりお伺いできればと思いますが、形原保育園牧原園長いかがでしょうか。

(牧原委員) まだまだどういうものかというのがしっかり分かっていない。始まっているところもありますが、まだ私たちも受け入れる側として、慣れない子たちが来るので、その辺どうやって受け入れていこうかという悩みはありますけれども、始まっていくので、進めいかなければいけないことなので、やってみて色々と分かってくることもあるかなあと思いますし、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援というところで、じゃあ、今やってる私達の保育園の職員として、どんなことができるかなというところも考えながら、手探りでのスタートになるので不安はたくさんありますが、やっていくのかなあと思います。

- (稻葉会長) 不安な中にも、手探りながらにも取り組んでいただける姿勢ありがとうございます。こども家庭センター岡本センター長、いかがでしょうか。
- (岡本委員) 私が、こども家庭センターとして、この制度は「虐待予防」と言って、誰でも使える制度ということで、なかなか外に出ていかないお母さんたち・こどもたちの姿を、みんなが、月に3時間なんだけど出でていくことで、こどもさんに遊ぶ機会ができたり、親御さんも送り迎えの中で、保育士さんに相談できる機会があつたり、本当に自分から一時保育とかも利用できない人たちもちよつと使ってみることで、お母さん的心がほっとするなとか、こんな成長が感じられるなんてということで、少し育児不安の軽減だったり、虐待予防にはなるのかなあというふうに、国の説明とかを聞いていて伺っているので、そういう面ではこの制度をいいなというふうに感じております。
- (稻葉会長) 今感じていらっしゃる制度の良い面をお話いただいて大変参考になります。健康推進課酒井係長いかがでしょうか。
- (酒井委員) この制度ができるということで、自分でちよつとまだ一時預かりとの違いというのが明確に分かっていないところもあるんですけど、なかなか本当に外に出て行けない保護者の方だったり、ちよつとリフレッシュしたいな、ゆっくりしたいなという方が利用をされるのかなあと思いながら、実際に自分自身がどんな方に「この制度があるよ」と利用を促したり、進めていったりするというところを明確にまだイメージできてないので、情報を集めながら勉強しながら職員にも周知していきたいなと思いますけれど、有意義なものとして活用していくかと思っております。
- (稻葉会長) ありがとうございます。
- どうぞ、山本さんお願ひします。
- (山本委員) 聞きそびれてしまったのでご質問なのですが、もう一度実施予定の園を教えていただきたいのと、費用がかかるのかとか、どんな子を対象に想定できるのかなあというようなことをお聞きできたらと思います。
- (事務局都築) 実施予定園は、公立の西部保育園、府相保育園、形原南保育園、塩津保育園、あと私立の鹿島こども園さんとむつみの丘になります。利用対象につきましては、一応6ヶ月から3歳未満ということになっておりますが、事前に利用するにあたって、利用される園での面接等もありますので、そこである程度保育園での集団での保育が可能というところは、見させていただくようになるかなと思います。
- (稻葉会長) 利用料の面はいかがでしょうか。
- (事務局鈴木) 保護者負担につきましては、国からの給付制度ということになりますので、利用料につきましては一応示させていただくのですが、結果的には国からの給付があつて、実質、保護者負担はないというような制度になってくるかなというふうに思っています。あと先ほどの実施園なのですが、私立の方につきましては、一応これから市の方が確認・認定という形になっていきますので、まだ決定というわけではなく、あくまで予定ということでお願いします。
- (稻葉会長) 他にご質問はいかがでしょうか。そうしましたら、鈴木先生、制度の概要なども含めまして、皆様からのご意見も踏まえてどうぞお願ひいたします。

(鈴木委員) すいません。愛知教育大学鈴木ですと言ってきたんですけども、9月から愛教大の方を退職いたしまして、名古屋柳城短期大学の学長という形で、席を変えました。すいません。頭の中が最近こっちじゃなくて学生確保、18歳人口の対策に、昨日も1日東京で学長会議があって、この話で大事なことは、これだけ生成ITが発達してくるとホワイトカラーの仕事というのは中途半端な状況の人たちは、どんどん首になる。アメリカのアマゾンが1万人ぐらい切るみたいなことを言っているのに対して、こういう保育とか教育とか福祉とか看護っていうエッセンシャルワーカーは、絶対生成AIには変わらない仕事なので、そのぐらいの高い専門性を持って取り組むから、大学頑張れという、いわゆる短期大学あたりが頑張って支えろという話なんです。一方ですいません、頭を戻しますと、これ私も本当にスタートしてしまっていいの?というぐらいコンセンサスがない気はするんです。ただ、今ご説明いただいたように、まず一時預かりの違いとしては、みどり保育園の園長先生おっしゃいましたけど、0歳のこどもに「保育園行きたい?」とか言って「はい、行きたいです。」という人は誰もいないわけですので、多分に親の都合になります。ただ、親の都合と言っても、国の目的としてはまず…これの逆に対象にならないところは、待機児童がいるいわゆる都会に関しては、やらなくていいとかやれないという状態なので、しばらくあまり強くは出ないだろうなとは思うんですけど、地方で、もうそもそもこどもがいなくて、保育が成立しなくなってきた地域を救うというか、早い段階で保育になじませるという目的が、最初はかなりありました。ありますて、結局保育の形態を早く取り入れるということと、先ほどおっしゃったように、これは親の都合と言いながらも、親は働かなくて就業とか条件は全くないので、多分想定し得ることとして、保育に困難感を抱えているような親御さんに対して、早く保育という集団の場に入れることです。こどもさんは基本的には、普通のクラスに入れる。一時預かり、多分いろんな形態があると思うんですけども、別室で預かるのではなく、保育という集団と言っても0歳ですから、通常の保育室に含めて保育をするという状態です。これは現場からしたら、いや、とんでもないと思うことが多いような気もします。ですから、ちょっと入れられて、こどもたちがわっとうるところで、泣かない子の方が不思議ですので、そういう状態ですということなんすけれども、やっているところのケース、いわゆるモデルのところ、いくつか見せてもらったり、話を聞くと、いきなり連れてきて預けるというところはほとんどない。できませんので、かなり面談とかをします。ご飯を食べなくても、いわゆるアレルギーの問題って、こどもの場合、そこにミルクがこぼれた段階でアレルギーになっちゃうわけですから、もうそこら辺は入念に面談をした後でやるというのが大前提です。そうすると基本的には、親御さんは一時預かりと違って、置いて「じゃあ、頑張ってね」みたいな、それはむしろなくて、親御さんの方が割と不安なので、ほとんど別の保育室、保育園や何かのところで、同時期に来た親御さんと話をしたり、或いは保育園の先生に、育児相談をしたりということをしている間、手を放しているっていうケースが成功例としては、つまり、親御さんから、こういう姿を、客観的に子どもの様子を見て、自分の悩みも受けてもらって、保育を楽しいなと思えるということですから、先ほどおっしゃったように、虐待防止ではないんですけども、期せずして親御さんの保育の不安を解消して差し上げると

ということです。名目的には、子どもの早期の集団への適応みたいな。でも別に集団に適応しなくていい時期ではあるんですけど、それはつまり、親御さんから見る不安みたいなもの。だからちょっと分からない。どういう子が対象になるかっていうと…最初私は危惧しました。ほとんど子育てに困難感を抱える親であったり子であったりが来るというのは想定できます。つまり親御さんから見たらすごく育てにくいかと思っている子を対象にするという意味では、保育現場の悩みは相当だなと。だから「どういう先生のクラスに入れるんですか?」と言ったら、もう本当に主任クラスの、非常にスキルのある先生のクラスでないとちょっと対応はしにくいということは言われていますが、一方ではそういう研修を、ここにもありましたけど、きちんと手配していかないといけないということは裏返しです。ですから、保育者の専門性とか研修のステップアップとかキャリアアップ、これは今度は保育者の給料体系というか、働き方の方と合わせてその措置をしていく必要があります。ということはわかるんですけど「実際にいるのか?」という話なんですよ。この間、宮城のある市に聞いたときは、蓋を開けたけど、方法もうまくいってないかもしれませんけど、皆さん戸惑って、今のところ0ですみみたいな、要望がないということはあります。じゃあ、これ3時間のイメージとしては…2時間と1時間ですかね。最初のときは午前中に1時間来てちょっと様子見て、もう1回来るという感じですかね。それで、モデル園でいうと大体同じ曜日にいらっしゃる。月曜日は誰々ちゃんがいる。10時間ですから、2時間が5回ぐらい。月に、毎週月曜日とか毎週火曜日は誰ちゃんが来るよみたいな感じになっていくと、うける子供たちもいるわけです。実はその子たちのメンタル面だってすごい大事です。基本的には、ぽつと入ったら、その子がもし本当にずっと泣いて、ずっと抱っこされていたら、他の子たちはそれを眺めているという状態が安定かというとても難しいので、モデル園のケースとしては、やっぱり6月より前は難しいという判断をされている園もあります。つまり子どもたちが落ち着かないところに落ち着かない子をさらに投入してしまって、これはどっちにとっても良くないということで、6月以降、ある程度既存の子どもたちが落ち着いてくると。いやこれは良いことしか言いませんよ、モデル園って。基本的には良いことしか言わないんですけど、子どもたちでも、0歳の子でも1歳の子でもちゃんと気にかけますと、そういう新しい子が泣いている姿を見て、僕は我慢するじゃないけれども、僕が行ってよしよしとかやっているというんです。子どもたち同士がって。そういう意味で集団の中に入れることに意味があるという園もあります。ごめんなさい、取り留めないんですけど。イメージとしてはそういう感じでスタートするしかないかなと。だから今おっしゃったように、多分、事前の面談をして、まず1時間ぐらい試してみましょうか。次は、2週間ぐらいあけて、或いはその月の中のどこかでもう1回いらっしゃいますかという。多分裏返しには、保護者は相談をしたいという時間になるんじゃないかな。或いは、もし同時に2人お子さんがいるしたらその親御さんと、ちょっとお話をしていたいということで、意外に置いてどっかに行っちゃうことないんですよと。あと一時預かりとの流れでいうと…そんなんだと思ったんですけど。これを柱に一時預かりも併用するという親が多くなるというか、良いのか悪いのかよくわからない。どういうことって私も思ったんですけど。これでなったら、一時預かりは何で

もいいっていうと変ですけど、理由があればいいわけですよね。美容院行きたい、リフレッシュしたいとかって、じゃあそれを併用して、今週は誰通、次の週は一時預かりというふうにする方もいらっしゃるケースが多いというふうには聞きます。ですから、あとは幼稚園さんが、昨日も東京の幼稚園の話を聞くと、もう申し訳ないけどほとんど立ち行かない状態になってきているわけです。こども園にするにしても何にしても、もう国全体としては2割弱なので幼稚園の存在が、こどもとしてはもうもつと少ないです。1割5分、要するに15%ぐらいしか幼稚園に通っているこどもがいないという状態になってしまっているので、そういうところもこれをすると言つては変ですけど、幼稚園もこの制度を利用して、早期にこどもを預かるという、ただそれって3歳未満やったことないところはどうやってやるんだという感じなんですけど。それは、こういう幼稚園がまだ存在できる市町村の話で、本当にもう困っているところに関してはそういう手もあるよということをするのも国の裏の手かなという。でもそれはどっかで幼稚園はもう早くこども園化しないと言っているのかなと。正直、こども家庭庁に聞いても、お役人は「はいそうです、その通りです。」とは言わなくて、「いや、もうそれは1つの手です。」という言い方しかなさいませんけど。だからちょっと制度面と、今度実際の運用との間に、まだ整合性がとれてないところがたくさんあるんじゃないかなとは思うんです。だから、どうするんですかと聞いたときにはこども家庭庁さんとしては「相談をしてください」と。「色々なケースがおありでしょうから、相談をしてください。それに合わせて私どもも、『こども真ん中にしたい』というこの理念に基づいてしていますので。」正直、相談すればいいんだというか、「相談をしてください。それに合わせて運用と制度を、整合性を持てるようにしていきたい」とはおっしゃっていますけど。ここまで具体的な案を作られている市町村、もしかしたらない。やれって言ってるけど、やらないで、やらなくはないんですけど…こんな具体的に言っていない市町村もいっぱいあるんじゃないかなって。だからすごい蒲郡さん真面目だなと思って。「なんかもういいよね、地方何とか制でいいよね」と言つているところもあるように聞くので、とりあえず、もしこうなったけど、基本はあまり来ないとか。逆にちょっと思ったことがないというふうでしたら、そうおっしゃっているので、「これはどういうふうにすればいいですか」とちょっとご相談するとか、こども家庭庁にダイレクトにというのも、色々なところが声上げないと、何が問題かわからないうちにこれ進むかなと思うんですよ。モデル園は少なくとも「もう絶対こんな制度は良くない。やめましょう。」とは一言も今のところ言わないですよ。モデルになった園は「いいことがあります」という。私立幼稚園・保育園から見たら、言い方悪いですが、早く来てもらってそのまま確保ですよね。こども確保に繋がるという意味では、名前を知つてもらえただけでありがたいという感じもあるんです。すみません。多分河合先生の悩みに答えてないなと思うんですけど、不安は大きいんですけど。何かやるってなつてしまつたので。これ給付ですから、親御さんは負担はない。保護者は一時的には払うのでしょうか？

(事務局鈴木) 一時的なご負担もないというような流れに今のところはなる予定です。

(鈴木委員) 申し込みをして面談して、どうぞと言わされたら、来る。これ、1時間、2時間だとほとんど給食は入れずですよね。もう入れずを前提にするんですよね。多分それが一番やる方

も悩みと言っています。やっぱり「食べる」ということになると、本当に生死に関わっていく問題がいっぱいあるので。何よりもその保育として、子どもの命を守ることは大前提なので。「2時間だからいいよ」という話でないからきっと不安なんだと思うんですけど。これは、もうすでに問い合わせはありますか。

(事務局鈴木) 保護者の方から個別の問い合わせというのは今のところないです。

(鈴木委員) すいません。本当にまとまってないんですけど、私たちでもわからないので、保護者は多分もっとわからないです。多分一時預かりと、当初この混乱は絶対起きるかなというか、「理由がなくていいって、どういうこと?」ということは起こると思いますけれども。一応その「誰通」とかいう言葉は、すでにもうかなり独り歩きしています。実際は4月から募集されるんですよね?

(事務局鈴木) 募集等についてはもう少し早い段階でできるように。4月からお預かりがスタートできるようなスケジュール感で今動いています。

(鈴木委員) これはどういう申し込みですか?市に申し込む形ですか?

(事務局鈴木) いや、各ご利用されたい園に申し込んでいただく流れになってくるかなあと思います。

(鈴木委員) それも結構負担だっていう園はありますね。そのやりとりをすること自体に、結構人間を割くというか、電話がかかってきて、「この制度はどういうふうですか?」と。

(事務局鈴木) 申し込み等は、一応国が用意するシステムがありますので、それを使っていくということもあります。多分電話でというのはないと思います。

(鈴木委員) そうですよね。そこが当初やり始めたところはすごい問題で、結局その応答に1人とは言わないけどもかなりの人を割くことになるので、何かうまくいってるところはLINEを作つてやつたみたいな形です。でも、どちらにしてもそのあとは面談とかをしないといけないので、1人手当をつけられる話ではないですね、きっとね。現存の人、別に加配とかないですよね。人を手当してもらえるあてっていうのはあるんですかね。でも、これ専用と言つたって来ないこどもを待つ日もありみたいな感じだけど。クラスに入るんですよね。

(事務局鈴木) 国からということではなくて、こちら側として専門の人を充てるかというところですね。

(事務局都築) そこは一応、そこに充てれるようにということで、やっていただく園にはそれなりの人は配置するつもりでいます。ただ、専任をしてしまうと…今豊川市さんの方が始めていてそちらで伺ったんですけど、園で専任をしてしまうと、ちょっとその人たちが戸惑って嫌だっていう声も出でますよというところもお聞きしているので、そのあたりは園でお任せしようかなと思ってます。一応、そこにプラスの人は置きます。

(鈴木委員) なんて言うのかな。キャリアというか、キャリアとしてそろって、誰でも通園制度対策保育者みたいのが…そこまでではないけれども。でもさっき言ったように、やっぱりある程度のスキルを持ち…新任がみんな駄目だとは言わないんですけど、クラスに入れると言っているときに、その自分のクラスも運営できて、そういう子がぱっと入っても、ぱっと対応できるって、すごいスペシャリストだなと私は思うんですけど。それを、ふらふら置いとくわけにいかないでしょんね。来るか来ないかわからない子ですけど。

(事務局鈴木) そうですね。先生が言わされた部分がすごく課題だなとは思うんですけれども、保育の現場として、今現在やっぱり先生方が手厚くいるところが、子育て世代の先生方がいらっしゃるところなので、やっぱり日中の期間が一番会計年度さんもいて人が手厚いと。なのでそこでなら何とか今回誰通を受けられるかというところで、設定時間を日中の2時間というふうにしていますので、そこに充てられる方となると、ちょっと今先生がおっしゃられたようなスキルの高い経験のある先生方は、やっぱりクラス担任の方に入るかなというところがあって、今のうちの現状ですと、やはりその時間体に働いていただける会計年度さんを充てるとか、そういうような形になってくるかなというところです。

(鈴木委員) やりだすと悩みがきっと出てくるだろうなという。なので、万全の状態で始めるというのはどこの市町村も難しい。やれるようにまずやってみる。ただ、本当に大事なのは、子どもが苦しむようなことにならないということが最大限の配慮かなと思います。やっぱり子育て支援も含めた、かなり親御さんへの配慮みたいなのもいるかなと思うんで、何か、その理念だけは崩さないという覚悟で、やっぱり子どもの、それは子ども家庭庁も、最後に「要望を言われても困ります」と言いつつ、必ず言うのが「子ども真ん中」です。「子ども真ん中です」というので、子どもを真ん中に置いてやるしかないかなって。やつて致命的に駄目になるという要素もない気はするんですけども。少ない人数で、少しづつ、とても蒲郡市さん丁寧なんで、多分うまくいくというと変ですけど、かなというふうには思います。という期待を込めて、すいません。全然まとまりません。

(稻葉会長) 色々な側面からの先生からのご意見本当に勉強になります。ありがとうございます。子ども真ん中で、誰通が進んでいくように、みんなで協力していけたらいいなと思います。ありがとうございました。他にこれについてご意見等ございませんでしょうか。それでは、委員の皆様からいただいたご意見等は事務局で取りまとめを行います。お願ひいたします。それでは次に議題2の蒲郡市子ども総合計画施策の新規事業実施状況についてです。事務局から説明をお願いいたします。

## (2) 蒲郡市子ども総合計画施策の新規事業実施状況について

(事務局担当者から説明)

### 質疑応答

(稻葉会長) ただいま事務局から説明がありました内容について、何かご質問、ご意見はございますか。蒲郡市民生委員の鈴木さんいかがでしょうか。

(鈴木委員) 子育て世帯訪問支援事業ということでどのくらい利用している方がいるのかなとちょっと思いました。

(岡本委員) 実人員7名ほどの方が、今利用されている形になります。一応この制度が3ヶ月から半年ぐらいこちらの制度を利用させていただいて、次の支援につなぐっていう形になりました、今終了した方が2名ほど、現在継続しての方が5名ほどいらっしゃる形になっております。週2回ぐらいで、1回1時間から2時間ということで、相手の方の利用のご希望とか、あとこちらが動けるのとマッチングをさせていただいて、内容とか計画とともに作って、その方に最後は評価していただいて、これで大丈夫かというのをやっていく。現状に

なっております。

- (稻葉会長) ありがとうございます。社会福祉協議会の鳥山さん、いかがでしょうか
- (鳥山委員) こどもの居場所づくりに関してなんですが、資料2の3ページのところですね、こども若者居場所づくりとか、児童育成支援拠点事業、あとですね、1番最後にあるこどもの権利の啓発事業のところになるかと思うんですけど、災害時におけるこどもの居場所づくりというのが、ちょっと私資料を読んだだけなんんですけど、示されていたような気がするんですけど、そちらの方をですね、この中にそもそも入っているのか、それはまた別に考えていくのかというのをお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。
- (事務局仲村) 災害時のこどもの居場所という部分につきましては、この中には今のところ考えておりませんが、今後検討する中で重要な部分かなと思いますので、危機管理課、そこの災害の部門と検討して参りたいと思います。
- (稻葉会長) ありがとうございました。がまごおり児童館、榎本館長いかがでしょうか。
- (榎本委員) 1番最後のこどもの人権の尊重というところで、今年児童館でも、人権について厚生員が勉強しまして、来年度も児童クラブですかね、先ほど言つていただきましたけれども、研修の方をしていきます。それで、こどもさんにも保護者さんにも、これから周知をしていくという必要があるということで、また、児童館でもどのように研修をした上で、こどもたちや保護者の方に周知をしていったらいいのかというところを、今後考えていかなければいけないなと思いました。
- (稻葉会長) 現状と今後の課題、ありがとうございます。商工会議所の長瀬様いかがでしょうか。
- (長瀬委員) 私の目線ではですね、もう3ページの2番ですね、保育の受け皿確保、人材確保、多様なサービスの拡充、これに尽きるかなと思います。やはり、全国的にも保育士の数が足りないというところもありまして、キャバが決して多くないと思います。従つてですね、やはりこれが重要だと思いまして、やはり保育士の数を増やす。さっきの1番にも関連することもありますけども、キャバがないことには新しい取り組みが難しいところがございます。ですから、やはり受け皿確保のためにはですね、交流の実施だけではなく、ぜひ処遇面、保育士の給料、それから業務量がやっぱり多い方も多いだろうし、就業時間が不規則だったりとか、責任も重いと、こういったことを少しでも解消できるよう、何か取り組みをですね、していっていただければ、これ市だけではなくて国にも要望したいところではあるんですけど。そういう私のとこではもう、この3ページの2に尽きるというふうに感じております。
- (稻葉会長) すぐに対応していかなければいけない点につきまして、ご意見いただきましてありがとうございます。学校教育課の戒田課長、いかがでしょうか。
- (戒田委員) 今の商工会議所さんの話と同じだとは思ふんですけど、学校現場でも、教員の確保というのは様々な問題を抱えている状況があるので、どの分野においても、考えていかなければならぬなということはとても感じたところではあります。最後の5ページのところのこども若者意見を尊重しというところで、先ほど学校の方でも様々な授業等でという説明をしていただいたんですけども、様々な取り組みというか、中学校でいくと生徒議会というのを開いて、それぞれの学校生活に関してこども同士で意見を述べる、そういう

た場面があつたりだとか、先ほどみらいキャンバスっていう話題があつたんですけども、蒲郡南部小学校の子たちが、こんな施設になるといいなということを、総合的な学習の時間の中で、長い時間かけて調べてきたことを、この間行った説明会のところで、こどもたち自身が説明をし、そしてさらに質問も「この駐車場のところはどうですか」とか、「僕たちの考えたことは実現できますか」と言ったことも、堂々と質問するような場面もあつたので、そういう場がこどもたちを大きく成長させるというか、そういう意見が出来る場っていうのを様々なところで提供いただいているということはとてもありがたいなというふうに感じております。

(稻葉会長) 実際の学校での生徒児童の様子をお聞かせいただき大変参考になります。ありがとうございます。福祉課の谷口さんいかがでしょうか。

(谷口委員) これは今回新規事業で、主に重点的にやっていくものという認識でよろしいんでしょうか。福祉課の視点で申し上げさせていただきますと、4ページの障害児支援の充実ですね。計画ですと89ページだったと思うんですけれども、9番で、新規、医療的ケア児等総合支援事業とあります。こちら子育て支援課さんだけじゃなくて福祉課や学校教育、保育園に通っているお子さんや、小中学校に通ってるお子さんが対象になってくるんですけども、こちらもぜひ新規事業の中に入れて、進捗状況を進めていっていただけるとありがたいなという希望です。色々な事業があるので大変だと思うので、あえて入れて大変ならないんですけど、ちょっとこちらも進行していっていただきたいなという、要望でございます。

(事務局井坂) ありがとうございます。今回こちら抜粋させていただきましたのが、今年度予算がついているものですとか、来年度事業として実施できるように検討を進めているものだけを載せさせていただいていますので、こちらにあります新規事業とマルがついているものについては、5ヵ年計画の中で順次進めていく予定でおります。医療的ケア児等の総合支援事業につきましても、福祉課、子育て支援課、学校教育課という3課が担当課というふうになっておりまして、会議等でいろいろ意見の方をいただいたりとかしておりますので、今児童発達支援センターの方を中心として、来年度以降の事業としてどう進めていくかというのを検討中なところであります、今回のこちらには載せてはいないんですけども、進めていく予定でありますので、よろしくお願いします。

(稻葉会長) ご要望、そして現状の様子をお聞かせいただきありがとうございます。そういたしましたら、あけぼの幼稚園父母の会児玉さん、保護者のご意見をいたしましてどうでしょうか。

(児玉委員) 私はこの会議に参加するまで、これだけたくさんの取り組みとか政策を知らなかつたので、たびたび出てくるすべてのこども若者に向けてというのはすごいことだと思っていて、その必要とするこどもたちに必要とする情報、確かなものがしっかりと届いてるといいなというふうに感じました。

(稻葉会長) せっかくこのような形で、会議で、しっかりと施策で進めていくものが、本当に届けたいこどもたちに届いていくように進めていければと思います。ありがとうございます。今まで聞いていただきまして、鈴木先生どうでしょうか。ご意見、お願いできますでしょうか

か。

(鈴木委員) 1番最初のヤングケアラー、やっぱりこれはもう国を挙げての問題なんすけども、色々な市町村さんで見せていただいている感じとしては、やっぱり制度として何でもそうなんすけども、こどもに関わることは、大人に関わってしまうこと。つまり権利の問題。みんなこどもの問題なんすけれども、基本的には大人まで続くという話で、かなり重層的に組織を運営していかないと、こどもだけじゃなくて、さっきおっしゃったように親御さんが精神疾患だったというところは、これはどこの組織がするのかとか、或いはそこに、いわゆる介護の問題も実は絡んでいて、こどもさん自体が不登校になっていたりとかって、そういうことがあってすごく重層的に支援が必要だっていうことは、もうわかってはいるんですけど、なかなかこの日本の行政のシステムとしては縦割り、横割りになっていて、あえてその重層支援課みたいなものを作っているような市町村もたくさん見受けられてきて、今、その人はどこの制度にはまる人なのかというのから、まず始めないといけないという日本の社会のちょっと問題があって、こどもはこちらだけど、大人の問題はこっちで、もっと言うとその大人の先にあることが、もっと違う問題が含まれていたりということがあってここに至っているケースがあるので、見せていただいて、蒲郡市はすごく柔軟というかいい意味でコンパクトなので割と動きがいいなというふうに思いますけども、その辺りを当然ですけど考えていかなければいけないなということは、多分お分かりになっていて、さっき言った複数の課がバーッとこう出てきますし、ヤングケアラーに関しては、けどそこをつなぐ何かシステムがないと抜け落ちちゃう状態が起こるかなというふうには思います。それから居場所っていう言葉は、とてもある種、今、流行りって言葉の方は変すけども、とても大事かなと思います。この辺の愛知県でいうと、例えば、前にもお話ししましたが、豊明市さんがいわゆる、これは逆転の発想だったと思うんですけども、廃校にせざるをえない小学校が、要するにこどもが減って、それはもう使い道をどうするかと言ったときに、本当にこどもの居場所づくりというか、発達支援センターもそこの中に入れて、でも、それですごくそういうものが機能していくよりも、本当にこどもが、この間伺ったときも、9時までか8時まで使えるので、帰りに勉強していく場所として使ってたり、夏休みにはふらっと来てやったり、運営していく多分民間委託した会社自体が、エンタープライズ何かの、事業委託していると思うんですけど、そこも、まずその人をつなぐということを大事にしていて、こどもの居場所って難しいのは、1つ間違うと、学校に馴染まない子が逃げていく場みたいになってしまふと、他の子は今度は来ないというような問題が色々出てきて、その辺はとてもなんか上手にやっておられて、年々利用者が増えていて、むしろ、お葬式こそないって言ってましたけど、お葬式の後の家族会をここでやっていくかみたいな。「お葬式もですか?」って聞いたら、さすがにお葬式は今のところないですけど、そのぐらい色々な人が使う、その中で若者も居場所があるというのにはいいなと。要は、若者とかこどもだけが隔離されないで、色々な人と関わって目をかけてもらえるような場所になると、さっき小学校が閉校してということも言いましたけど、それはたまたまその施設がそういう使い道になって、これで5年ぐらいいたしますけど、かなり成功した例です。多分全国からいろいろ問い合わせがありますということで

すけど。きっとどういう居場所を青少年が求めているかというのも、900人も聞かれたということでエビデンスはあるかなと思うんですけれども。何か社会と関わりながらできる居場所というか、こもる居場所じゃない居場所みたいなものが、きっといいのかなあと勝手に思います。何かきっとイメージはおありかなと思うんですけれども。ということですので、2つ感じたことを申し上げました。

(稻葉会長) ヤングケアラーと居場所、いずれも「つなぐ」というキーワードがすごく先生のお話から聞こえてきて、ここを中心として考えていく必要があることを教えていただきました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご意見、ご質問などはいかがでしょうか。

それでは、資料2につきましてはこれで終了させていただきまして、それでは最後に議題3といいたしましてその他ですが、委員の皆様から何かご意見ご質問、連絡事項などはございませんでしょうか。何でも結構でございます。せっかくの場所でございますので、何かございましたらどうぞ。山本さんお願ひいたします。

(山本委員) 令和7年10月から、第2子のお子さんの0から2歳児さんまでの保育料の無償化が始まったと思うんですけど、すでにうちを利用している方から問い合わせもあったかなと思うんですけども、3歳以上の幼保無償化が始まるととも、児童発達支援事業は最初少し無償化に入れないような流れがあつたりして、その時は団体が国とかに交渉して入れてもらって、今回もどんな流れなんだろうと思ったら、蒲郡市さんが方が、本来は非課税対象の事業の方の無償化の国の事業だったものを、蒲郡市としてどの方も無償化にするよということで始まったとお聞きしているので、じゃあ、国に言っても駄目なんだなと思ったので、こういった機会にせっかくなので蒲郡市さんにと思って、2歳児さんで児童発達支援事業に通われてる方たちも、うちもあるのかなあと思って、お問い合わせを私とかにもいただいたので、先ほどの誰でも通園制度とかもそうなんですかけども、心配なところのあるお子さんとかご家庭とかが、障害とかではなくても、児童発達支援事業を使われていますので、そういう方たちが通えるところとして、児童発達支援事業所も、あとお子さんだけで来る場合もあるし、親子で通って相談するような事業もかなりやってますので、そういう2歳児で通っている子たちは親子で通っていることが多くて、保育園に預けると無償化だけれども、親子で通ってもちろん無償になるといいなみたいなお問い合わせとかがあつたりしますので、もし何かこう新しい事業が始まったりとか、そういう中でお金が無償化になるよという物があったら、ご検討いただけるんでしたら同じようにしていただくことが可能であればお願いしたいなというふうに思います。

(事務局倉橋) ご意見の方、ありがとうございます。一応10月から実施した第2子保育料の無償化の方は、ご意見いただいた通り保育関係施設のみになっていますので、児童発達支援事業所に通われる保護者さんとかのそういうご意見とかも、今後は同じように対象にできるかというところを含めて考えていきたいと思います。

(稻葉会長) ありがとうございます。他にご質問、ご意見等いかがでしょうか。

それでは、ご意見ご質問等もないようですので、これにて、本日の議題はすべて終了となります。委員の皆様議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

以上